



1. ResReal（水害版）の認証種別と認証費用

認証の種別と内容

認証種別	認証の内容	水害 リスク	有効期間	認証書等
新規認証	新規に行う認証※1	評価あり	認証日から 3 年 (最大5 年※2)	発行あり
継続認証	既存認証の有効期間満了時に行う認証 (同一建物、同一依頼者に対して改めて認証するもので、依頼者は「継続認証」を受けることで、既存認証の有効期間満了後も認証を継続することができます。)			
変更認証	既存認証の認証内容に関わる変更があった場合、認証内容の変更を行うための認証 (同一建物、同一依頼者又は引継認証依頼者に対して認証の変更を行うもので、依頼者は認証結果を変更に即した内容に改めた上で、認証を継続することができます。※3)	評価なし (原則)	既存認証の 有効期間を 継承	
引継認証	認証建物の所有権移転等に際し、既存の建物所有者等（既存認証依頼者）の同意の上で、新規の建物所有者等（引継認証依頼者）に対して認証を引継ぐための認証 (同一建物、別依頼者に対して認証の引継ぎを行うもので、認証内容の引継ぎが確認できた場合に限り、認証を引継ぐことができます。※4、5)			
モニタ リング	同一建物、同一依頼者に対して上記の各認証のモニタリング期間内において、認証の有効性を確認し、有効期間の延長を認めるもの			有効期間を 5 年に延長
認証書の 再発行	モニタリングにおいて依頼者からの希望があった場合、有効期間の記載を改めて認証書を再発行するもの	—	—	再発行のみ

※1 同一建物内の別所有者による依頼は、別の「新規認証」として扱います。

※2 3年の有効期間内にモニタリングを実施することにより、有効期間を最大5年に延長できます。

※3 水害リスクに係る変更を伴う場合には「継続認証」の依頼が必要となります。

※4 認証内容の変更を伴う場合には「変更認証」の依頼が必要となります。

※5 水害リスクに係る変更を伴う場合には「新規認証」の依頼が必要となります。



1. ResReal（水害版）の認証種別と認証費用

認証等に係る標準的な費用

認証種別等	概要	費用（税抜）	備考
新規認証	新規に行う認証※1	700,000円/件※2	—
継続認証	同一建物、同一依頼者に対し、改めて認証するもの	560,000円/件※2	20%OFF
変更認証	認証に係る変更があった、同一物件・同一依頼者に対し、変更点を改めて認証するもの	350,000円/件	50%OFF
引継認証	同一物件で、前依頼者の同意の上、認証の継承を希望する依頼者に対し、改めて認証するもの	200,000円/件	約70%OFF
モニタリング	上記の各認証のモニタリング期間において、認証の有効性を確認し、有効期間の延長を認めるもの	無償	原則、認証書の再発行はなし（通知書を発行）
認証書の再発行	モニタリングにおいて、依頼者からの希望があった場合、有効期間の記載を改めて認証書を再発行するもの	100,000円/件	—

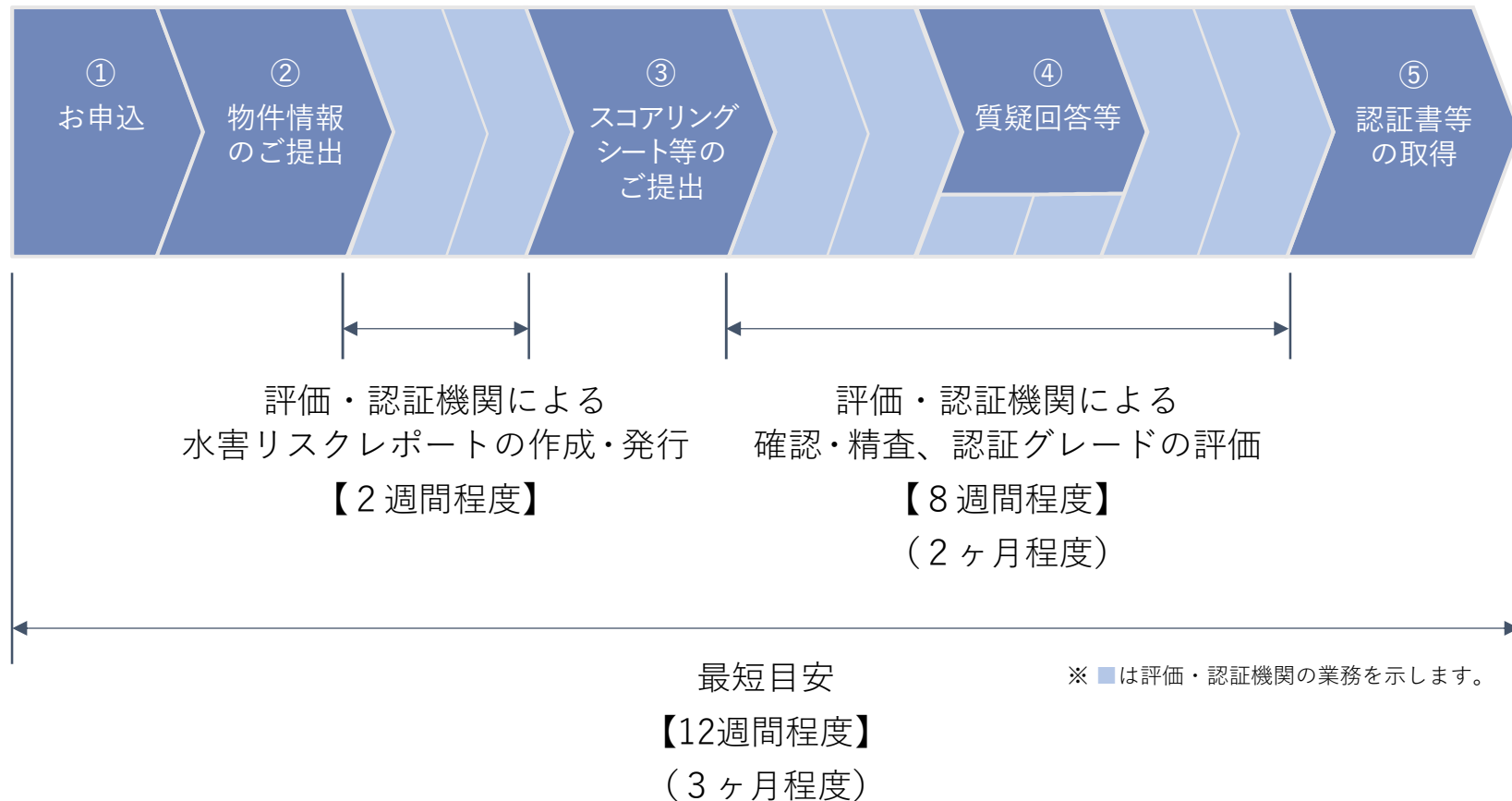
※1 同一建物内の別所有者による依頼は、別の認証として扱います。

※2 途中解約料：水害リスクレポート発行前まで……………100,000円/件
上記以降から回答用スコアリングシート提出前……………150,000円/件
上記以降……………途中解約なし



2. ResReal（水害版）の認証の流れ

認証書等発行までの所要期間の目安（標準的な新規認証の場合）





```
graph TD
    subgraph Client [依頼者]
        direction TB
        C1["① お申込み（依頼手続き）  
② 物件情報のご提出"]
        C2["③ スコアリングシート等のご提出"]
        C3["④ 質疑回答等"]
        C4["⑤ 認証書等の取得"]
    end

    subgraph Agency [認証機関・評価機関]
        direction TB
        A1["水害リスクレポートの  
作成・発行"]
        A2["認証・評価機関による  
確認・精査"]
        A3["認証グレードの評価"]
        A4["認証書等の発行"]
    end

    C1 --> A1
    C2 --> A2
    C3 --> A2
    A2 --> C3
    A4 --> C4

    C4 -.-> CR["認証結果の活用"]
    A4 -.-> CP["認証内容の公表※"]
```

The flowchart illustrates the process of disaster risk assessment and certification, divided into two main sections: **依頼者 (Client)** and **認証機関・評価機関 (Certification/Evaluation Agency)**.

事前相談 (Pre-conference) is the initial step, indicated by a horizontal bar spanning both sections.

Client Side (依頼者):

- ① お申込み（依頼手続き） (Application)
- ② 物件情報のご提出 (Submission of property information)
- ③ スコアリングシート等のご提出 (Submission of scoring sheets, etc.)
- ④ 質疑回答等 (Inquiries and answers, etc.)
- ⑤ 認証書等の取得 (Obtaining certificates, etc.)

Agency Side (認証機関・評価機関):

- 水害リスクレポートの作成・発行 (Creation and issuance of disaster risk reports)
- 認証・評価機関による確認・精査 (Confirmation and refinement by the certification/evaluation agency)
- 認証グレードの評価 (Evaluation of certification grade)
- 認証書等の発行 (Issuance of certificates, etc.)

Final Outcomes:

- 依頼者 (Client):** 認証結果の活用 (Utilization of certification results)
- 認証機関・評価機関 (Agency):** 認証内容の公表※ (Disclosure of certification content ※)

Flow Details:

- The process begins with **事前相談 (Pre-conference)**.
- The client submits **① お申込み（依頼手続き）** and **② 物件情報のご提出** to the agency.
- The agency performs **水害リスクレポートの作成・発行** (Creation and issuance of disaster risk reports).
- The client submits **③ スコアリングシート等のご提出** to the agency.
- The agency performs **認証・評価機関による確認・精査** (Confirmation and refinement by the certification/evaluation agency).
- The agency evaluates the **認証グレードの評価** (Certification grade evaluation).
- The agency issues **認証書等の発行** (Certificates, etc.).
- The client receives **④ 質疑回答等** (Inquiries and answers, etc.) from the agency.
- The client obtains **⑤ 認証書等の取得** (Certificates, etc.).
- The client utilizes the **認証結果の活用** (Certification results utilization).
- The agency discloses the **認証内容の公表※** (Certification content disclosure ※).

水害 | 不動産レジリエンス認証 |  ResiReal